

令和2年2月理事会議事録

- 1 開催日時 令和2年2月26日（水） 15時01分 ～ 16時27分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- | | |
|-------------------|---------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 三 好 昌 武 |
| 公 益 代 表 理 事 | 清 谷 哲 朗 |
| 同 | 築 瀬 博 章 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 高 橋 直 人 |
| 同 | 鳥 海 孝 治 |
| 同 | 長 尾 健 男 |
| 同 | 鈴 木 茂 明 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 木 暮 弘 |
| 同 | 吉 田 直 浩 |
| 同 | 伊 藤 彰 久 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 中 川 俊 男 |
| 同 | 松 本 吉 郎 |
| 同 | 遠 藤 秀 樹 |
| 公 益 代 表 監 事 | 谷 本 忠 和 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 内 田 好 宣 |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰 |
| 常 任 顧 問 | 助 川 正 博 |
| 参 与 | 安 部 好 弘 |
- 4 議 題
- 1 議 事
- (1) 令和2事業年度一般会計事業計画（案）
 - (2) 令和2事業年度一般会計収入支出予算（案）
 - (3) 令和元事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び資金計画の変更（案）
 - (4) 保険者との契約の改定（案）
- 2 報告事項
- (1) 第22次審査情報提供（医科）及び第17次審査情報提供（歯科）

(2) 平成31年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理

3 定例報告

- (1) 令和元年12月審査分の審査状況
- (2) 令和2年2月審査分の特別審査委員会取扱状況
- (3) 令和2年1月理事会議事録の公表

4 その他

- (1) 令和元年台風19号に伴う被災医療機関の概算請求に係る確定状況等
- (2) 令和3年度新規職員採用計画
- (3) 愛媛支部監事監査結果報告

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。

議事録署名者として鳥海理事、伊藤理事にお願いする。

本日の理事会は、被保険者代表の木村理事、診療担当者代表の松本純一理事が欠席である。

この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、14名の出席を確認しているので、支払基金定款第21条第1項に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

まず、今般、新型コロナウイルスの感染拡大が進む状況下において、理事の皆様方も対応等でお忙しい中、ご出席いただき感謝する。

それでは、議題に入る前に、「支払基金における新型コロナウイルス感染予防・拡大防止への対応」という資料をご覧いただきたい。先週の20日に「新型インフルエンザに対する事業継続計画」の一部改正を行い、会議等の対応についても指示をしている。

諸会議、研修等については、不要不急のものは原則中止又は延期とした。3月の理事会についても、その時の情勢を勘案して、開催方法等を判断させていただきたい。

次に、審査委員会については、審査委員の先生方に新型コロナウイルス感染症への対応を最優先としていただくよう連絡している。また、第2次審査が今週に入って行われており、本来、審査委員会規程上は2分の1以上の出席がないと審査決定できないが、厚生労働省から「必要に応じて審査委員の2分の1未満の出席により審査決定をすることや審査委員長の一任により審査決定をすることもやむを得ない」旨の回答を得たことを支部に周知

している。

最後に感染予防の対策ということで、感染者、濃厚接触者、症状等から感染の疑いが強い職員については、出勤停止の措置を講ずることとしている。また、既に職員の時差出勤等についても実施しているところである。

今後とも、感染の状況を踏まえながら、感染予防策を講じて、事業継続に万全を期していきたいと考えているので、ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。

それでは、議題に入る。

議事(1)「令和2事業年度一般会計事業計画（案）」及び議事(2)「令和2事業年度一般会計収入支出予算（案）」について、事務局から一括してお諮りする。

-----事務局から資料説明-----

「令和2事業年度一般会計事業計画（案）」について、事業計画の骨子（基本方針、審査事務集約に係る取組、業務効率化・高度化計画に係る取組、適正なレセプト提出に向けた取組、保健医療情報等の活用に関する取組及び現行業務の品質維持・向上に向けた取組）について説明。

引き続き、「令和2事業年度一般会計収入支出予算（案）」について、各勘定（事務費勘定、社会保障・税番号制度勘定及び高齢者医療制度円滑導入勘定）の収入及び支出について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(被保険者代表理事)

スライド7ページの業務効率化・高度化計画に係る取組の一番下に、レセプトのオンライン化の推進等と記載がある。これは先ほどの実証実験でも、紙レセプトがこの効率化でネックになっていると聞いている。併せて、スライド10ページのオンライン資格確認等システムの運用ということで、予算をとって医療機関等にマイナンバーを読み取る機械を設置するというようなことであれば、その辺りの予算を紙レセプトと一緒にセットで実施できないのか。これは厚生労働省マターになり、いろいろ予算の方もあろうと思うのだが、紙レセプトを無くして、オンライン化をできるだけ進めたい。これは素人なので分からないところもあるのだが、そういう資金があれば柔軟に何か使えるようなことの取組を是非進めていただければと思う。

(事務局)

まず、レセプトのオンライン化の推進についてであるが、紙レセプトに係る業務量という意味で、基金の業務全体の減につながるので、この取組を引き続き進めていきたいと考えている。

一方、スライド10ページの保健医療情報等の分野については、手数料をいただいて行う業務というよりは、資格確認に伴う業務ということで、会計としては別になっている。今回、事業計画の中で、基金全体の取組をお示しするという意味で一緒にまとめたものであり、支出に該当する部分と該当しない部分があるので、そこは適切に経理をした上で対応していきたいと考えている。

(理事長)

ご指摘の点については、議案書1の22ページに記載があるとおおり、医療情報化支援基金でオンライン資格確認の実施に必要な費用の補助が出るということで、端末や回線を引くときの経費についても対象になるということが検討されている。媒体で請求しているようなものについては、できるだけオンラインに切り替えていただくことを重点的に進めていくことについても、ご指摘の趣旨も踏まえて記載をさせていただいている。

(被保険者代表理事)

議案書2の一般会計収入支出予算(案)の3ページで、事務費勘定の超過勤務手当が3,675万円増加する形で計上されていると思うのだが、どういう背景があるのか教えていただきたい。人が減ってきていて、結局、超過勤務に頼らざるを得ないという状況だとあまり良くないと思う。また、来年度の予算ということで業務が追加され、人員は変わらない中で業務量の方が上回るということで計上しているのか、その背景を教えていただければと思う。

(事務局)

超過勤務手当についてだが、定員削減による減はあるものの、育児休業取得者の労働力不足分を超過勤務で補填しており、その額はこれまでの超過勤務補填実績に基づき積算している。その結果、3,675万円の増となっている。

今後、定員減が進む中でも支払基金改革などに取り組んでいくことになるので、勤務管理や業務の効率化により超過勤務時間の抑制に努めたいと考えている。

(被保険者代表理事)

定員削減という計画がある中で、業務を進めなければならない。一方で働き方改革と言われていて、しかもこれから組織の見直しに取り組むということで大変なことだと思う。しかし、このような数字がこれまでの実績により増えたというような説明を受けると、だんだん超過勤務が増えていくということを知ってしまったような気がする。職員にかかる負荷には十分留意していただきたいと思う。

(理事長)

ご指摘は承った。

他に、質疑・意見等があれば承る。

(保険者代表理事)

スライド10ページの上部に、ビッグデータの利活用の支援等のデータヘルスとあり、その中で新たな事業展開に向けた準備と記載されている。健康スコアリングレポート作成機能の構築、NDB等のビッグデータの収集、整理及び分析などの新たな業務について、これからどういうことを具体的にしようとしているのか。そして、それに要する準備期間はどのように考えていて、業務量と経費等はどれくらいなのか。この辺りの事柄を今後、適切なタイミングで具体的に示していただきたい。

(事務局)

今回の事業計画の中では、このデータベース関係で既に始まっているものとして、医療機関等情報化補助業務については、先般の12月と1月の理事会でもご紹介させていただいた。

それに加えて、令和2年度中は具体的な準備作業として、例えば健康スコアリングレポート作成機能の開発業務、あるいは本年10月の法改正の施行による保健医療情報の収集、整理及び分析の開始に向けた準備業務など、具体的にはNDBの管理運用の受託といったところを視野に準備を進めていきたいと考えている。これら新規業務については、どのような進め方が良いのか検討の上、説明及び相談をさせていただきたいと考えているのでよろしく願います。

(保険者代表理事)

令和2年度が準備期間ということは認識したので、その先を是非、具体的にお示しいただきたい。よろしく願います。

(理事長)

他に、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

他に無いようなので、議事(1)「令和2事業年度一般会計事業計画(案)」及び議事(2)「令和2事業年度一般会計収入支出予算(案)」について、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

それでは、原案のとおり決定させていただく。

次に、議事(3)「令和元事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び資金計画の変更(案)」及び議事(4)「保険者との契約の改定(案)」について、事務局からお諮りする。

-----事務局から資料説明-----

「令和元事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び資金計画の変更(案)」について、変更理由及び補正予算額を説明。

引き続き、「保険者との契約の改定(案)」について、目的、契約の対象及び改定内容を説明。

(理事長)

「令和元事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び資金計画の変更(案)」について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただく。

次に、「保険者との契約の改定(案)」について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただく。

本日議決いただいた、議事(1)から(3)については、厚生労働大臣宛て認可申請の手続を行うこととする。

それから、議事(4)については、保険者との契約の改定手続を取り進めることとする。

次に、報告事項(1)「第22次審査情報提供（医科）及び第17次審査情報提供（歯科）」について、事務局から説明する。

-----事務局から資料説明-----

「第22次審査情報提供（医科）及び第17次審査情報提供（歯科）」について、新たに情報提供する医薬品4事例（医科）、処置1事例（歯科）を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(2)「平成31年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理」について、事務局から説明する。

-----事務局から資料説明-----

「平成31年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理」について、回収不能額及び支払不能額が生じる理由、その額及び会計処理の方法を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に定例報告に移るところではあるが、既に予定の時間を過ぎており、この後予定のある理事の方々もおられるので、説明を省略させていただく。

なお、お配りしている資料については、後ほど、ご高覧いただければと思う。

それでは、全体を通じて質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、本日の理事会を閉会する。次回の理事会は、通常であれば3月23日(月)午後3時からこの場所で開催するのだが、冒頭申し上げたように、新型コロナウイルス感染症の状況等を見極めて、開催方法等を整理した上で、改めてご連絡をさせていただくので、よろしく願います。

令和2年2月26日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 鳥 海 孝 治

被 保 険 者 代 表 理 事 伊 藤 彰 久